

## 広島大学理学部と高知大学理学部との単位互換について

高知大学理学部（以下「高知大学」という。）と広島大学理学部（以下「広島大学」という。）との教育交流に関する協定に基づき、特別聴講学生として広島大学の授業を履修し、修得した単位は卒業に必要な単位として扱うことができます。

その概要は次のとおりです。

### （単位認定）

- 1 広島大学の授業のうち、広島大学が指定する授業（以下「単位互換科目」という。）の単位を修得すれば、平成 18 年度以前入学生については専門科目の選択科目として、平成 19 年度以降入学生についてはプライマリ科目群の選択科目として認定されます。

単位互換科目は、広島大学において集中講義として開講され、開催日程、開催場所及び出願資格等については高知大学の掲示版及び K U L A S においてお知らせします。

単位認定については、学生サービスセンター理学部担当窓口までお問い合わせください。

### （単位認定の上限）

- 2 広島大学において修得した単位で認定される単位の上限は、4 単位までです。

### （出願資格）

- 3 広島大学において指定され、別途掲示等でお知らせします。

ただし、第 2 学期の授業については、最終学年に属する者（卒業予定者）は単位認定時期の関係で出願できません。

### （学修場所）

- 4 広島大学の指定する場所で、別途掲示等でお知らせします。

### （授業料等）

- 5 検定料、入学料及び授業料は必要ありません。

ただし、演習・実習等で特別に要する費用については、その実費を徴収することがあります。

### （その他）

- 6 広島大学の履修は、履修登録単位の上限の対象外です。